

基準1 理念・目的

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性		学部長（小林）	○教育学及び保育学を基礎に幼児及び児童における今日的諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を基盤に教育、保育界に貢献し得る人材を一層養成すること。	①（学科会議） 学科会議では、欠席がちな学生、教育相談によく訪れる学生について頻繁に交流の場を持ち、指導に向かう際の手立てなどについて共通理解を図ってきた。 ②（学科F D研修会） 学校現場で急速に進むICT教育に対応するため、ロイロノートの活用などICT教育に係る研修を行ってきた。	①学科会議議事録（WebMagic管理） ②F D研修会報告書（WebMagic管理）	・進路指導の充実（採用試験や各種資格の合格者を多数輩出すること。一方退学者等を少なくする努力を続けること） ・教員研修及び「教育方法論」等の授業改善による情報リテラシーの一層の向上。
② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表		学部長（小林）	○HPをはじめ、高校生に魅力的なリーフレット、オープンキャンパスなど本学を理解してもらうために内容の拡充を図り、選んでもらうにふさわしい学部であることを発信すること。	①（学科会議） 学科会議では、高校生に選んでもらうにふさわしい大学とPRするため、オープンキャンパスの在り方などについて意見交換をしてきた。	①学科会議議事録（WebMagic管理）	・選んでもらえる大学にするためのオープンキャンパスの一層の工夫や、写真等の刷新によるリーフレットの改善。
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定	⑦(a)(i) キャンパスビジョンの策定 ⑦(a)(ii) 新たな地域拠点の設置に向けた検証 ⑦(a)(iii) 学生駐車場・スクールバス路線の再整備	学部長（小林）	○岐阜県内では最も交通の便の良い、本学各務原キャンパスの地の利を一層生かすこと。 ・各務原市をはじめとする近隣地域との連携強化 ・魅力的な各種講演会等の開催 ・教室等の施設の有効活用	①（シティカレッジ運営委員会） 各務原市との連携を一層強化し、市民向けの講座や特別講演会の拡充に努めた。また、「学びの森フェスタ」などの賑わいを創出し、地域との連携を深めた。	①中部学院大学附属機関一年のあゆみ（冊子 毎年度発行）	・地域連携等の一層の強化による特色ある大学キャンパスの創出。

基準2 内部質保証

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）		コース長（服部）	○カリキュラム・ポリシーとして、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを検討し改善すること。	①(学科会議) 学科会議において、1年生の基礎ゼミにおける初年次教育の在り方、2年次の基礎ゼミにおけるフィールドワークでの自ら課題を設定し、主体的・対話的な深い学びを目指したアクティブラーニングの実践、専門ゼミでの取組内容や卒論に向けた指導の在り方、タブレットの使用による個別最適な学びへの授業改善を行ってきた。また、その内容を、小中学校教諭コース会議や幼稚園教諭・保育士コース会議を適宜開催し、具体的な授業の様子、受講学生の様子と変容、改善状況など意見交流を行ってきた。 ②(FD研修会) 学科FD研修会の内容を、小中学校現場で活用されているICTの活用方法やそこで活用されているソフト（ロイロノート）の活用に関しての研修を積み重ねた。	①学科会議議事録 ②FD研修会報告書（WebMagic管理）	・子ども教育学基礎演習（基礎ゼミ）、子ども教育学専門演習（専門ゼミ）の内容や方法、学部教員の持ち方など、学生一人一人に対する学びの保証の視点から検討すること。 ・授業内のタブレットの活用による個別最適な学びやアクティブラーニングの状況の検討と学生の学修状況について意見交流と対応策を検討すること。
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備 ○全学内部質保証推進組織のメンバー構成	②(c)(i) 教育の質保証システムの構築(教育改善の推進) ②(c)(ii) 協定大学・短大との質保証に向けた施策の推進	コース長（服部）	○教育学部全教員が参加する学科会議、また、全教員が二つのコース（小中学校教諭コース、幼稚園教諭・保育士コース）を効果的に使い分けた会議を行うこと。	①(教職センター) 両コースに所属する教員で構成する教職センターにおいて、実習指導、採用試験対策、学生の総合的なサポートなどの状況、毎月の学科会議で協議、報告、意見交流をし、幼保小中の連携を教員側もしていく意識を高めてきた。	①学科会議議事録 ①「中部学院大学付属機関一年の歩み」	・養成校として、1年次から4年次までの学びの内容や方法、教員配置など機動的に動ける組織を検討すること。
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施 ○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施 ○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保	②(a)(i) 教学マネジメント体制の再整備	コース長（服部）	○学科会議、両コース会議、教職センター会議や関係教員会議（たとえば、英語担当者による会議）などで、PDCAサイクルを意識した交流を行うこと。	・継続的に追っていきべき学生の動向について、前回国議後の指導内容や学生の変化について交流をした。また、決めた方針と違う状況が生じたときは、担当者は指導の方向性を持って会議に臨んだ。	①学科会議議事録	・たとえば「前期」・「後期」といった短期のまとめりで、学生の変化を追っていくような評価を検討すること。
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新		大学改革（新井）	○自己点検のマンネリ化の打破。 ○課題を改善するための予算的支援及び学生が実感できる具体的な支援。（個々の点検レベルで終わっていて共有できていないのではないかと）	・教育学部やコース全体に関わる教育活動については、事後に振り返りアンケートや学生の様子の交流、次年度に向けての課題について明確にし、次年度への提案をしている。 例 卒業論文発表会の持ち方 ・参加学生からアンケートを回収し、参加方法等について常に検討してきた。 ・学生の負担と内容の質の確保のバランスを含め、今後の卒業論文のあり方について検討を重ねてきた。など		・学生の学びに関わる諸活動の成果と課題を根拠をもって明らかにし、その課題に対する解決のための具体的な方途について検討する会議を持つこと。そのために必要な予算請求をすること。
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価 ○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		大学改革（新井）	○PDCAサイクルが適性かどうかの判断をするための評価基準の共有。（何が適切な根拠資料となるのが共有されていないため複雑になってしまい、点検の視点が不明瞭になりやすい）	・活動事後アンケートの収集と分析		・PDCAサイクルの考え方で良いのか再検討すること。 ・PやDの段階で躓きが起こっていないかを確認し、適切な支援体制を検討すること。

基準3 教育研究組織

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 ○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ○教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ④(a)(i) 国際化の推進に向けた学内ガバナンスの再整備 ④(a)(ii) 国際交流・留学生センターの再整備 ⑥(d)(i) 総合研究センターにおける研究支援機能の整備と強化 ⑥(d)(ii) 人間福祉相談センターにおける研究活動の推進 ⑥(d)(iii) 附属図書館における研究支援の充実 ⑥(d)(iv) 子ども家庭支援センターにおける研究活動の推進 	学部長（小林）	○教育研究を支援する事務職員を各務原キャンパスにも配置すること。	（子ども教育学科会議） 「情報担当者が常駐していないため、機器等の扱いで直ぐの対応できず困ることがよくある。何とかして欲しい」旨の意見が出て、対応を事務局に求めた。	子ども教育学科会議議事録（WebMagic管理）	・教育研究を支援する事務職員を各務原キャンパスにも配置すること。（定期的な常駐を求めていく）
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 						

基準4 教育課程・学習成果

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生に修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表		コース長（西垣）	○特になし （学位授与方針については大学HP・履修要項等に掲載し公表しているため）	①大学HPにおける公表 ②2022年度履修要項等における明示 ③IR推進センターからの依頼によるディプロマポリシーに「建学の精神」という言葉を入れることについての検討。	①TOP→教育学部/子ども教育学科→子ども教育学科3つのポリシー ②2022年度履修要項等 P17 ③2022年度11月子ども教育学科学科会議議事録（web magic）	・定期的に文言について確認し、見直しを図っていくこと。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性		コース長（西垣）	○授業科目のシラバスの到達目標と学位授与方針の関連について明示されていない科目が一部にあり、明示すること。 ○2022年度より社会福祉士受験資格の取得を取りやめ、小中の連携や保幼小の連携に強い教員・保育士の養成を打ち出したことが、実効性のある教育課程になっているかを検討すること。	①上段①②に掲載されていることを基に、各授業科目のシラバスの到達目標と学位授与方針（ディプロマポリシーの6つの番号）を対応させる作業を進める。 ②2022年度からの新教育課程移行を受け、各授業における課題や、授業同士の関連性に関する課題等について、授業担当者の意見を受け、随時、より望ましい教育課程の編成をしていく。 課題となっていた下記2科目について、開講時期等について検討した ・特別支援教育論について、実習期間・就職活動等の関連により4年次前期から3年前期に2023年度より変更することとした。 ・言語による表現活動1-3（コミュニケーション英語）について、中学校教諭1種（英語）を取得する学生の質の担保のため、新たに開講することとした。	①シラバス一覧（教務・ポータル） ②※引き続き作成予定である（学科会議等）	・学生指導や各種行事への対応が多く、学生と話し合う機会がなかなか取れない状況があるが、時間を確保し、カリキュラムマネジメントを継続的に行っていくこと。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】【学専】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等の適切な配置（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）等（【学専】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）	①(a)(ii) 県内高校と連携に基づく入学前・初年次教育の推進 ②(a)(iv) 高等学校と連携による入学前・初年次教育の推進 ②(a)(ii) 課題解決能力・地域貢献力を養う教育の推進 ②(b)(i) 教育課程の編成方針における地域志向科目の明確化 ②(b)(ii) 地域志向科目の全学科(大学・短大)における開講 ③(d)(ii) 通信教育部におけるICT教育の推進 ④(b)(i) 留学生別科の教育改革の推進 ④(c)(i) 英語コミュニケーション教育の推進 ④(c)(ii) 児童英語教育の推進と特色化	コース長（西垣）	○本学科の開講科目は、幼小中の教員免許に関するものと保育士資格に関するものがある。順序性及び体系性については、各実習を基幹科目と位置づけ、各実習までに身につけておきたい力という観点から授業の開講時期を決めている。今後、実習時期の検討をはじめ、どのような力を身に付けさせていくのか、実習園、所、学校の声も聴きながら具体的にしていける必要がある。 ○各開講科目の授業内容や方法については、基本的には、『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか（保育教諭養成課程研究会）』、『保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について（厚労省）』の内容を中心に、各科目担当者が内容を精選している。各教員は担当する授業についてはしっかりと検討しているが、科目間の整合性をとるための検討を行っていないため、全てを見渡した時に過不足が生じている現状がみられる。 ○これらすべてに言えることであるが、教育課程の編成については、定期的に見直しを行い、次年度に反映していくことが求められる。	①授業内容についておさえなければならない内容は、確実にシラバスに反映させる。 ②年度末の時期を活用して、科目間の整合性について検討を進める。 ③適切な実習時期の検討について、幼保コースにおいて11月のコース会議で検討を行った。引き続き検討をしているところである。	①シラバス（教務・ポータル） ②引き続き作成予定である（学科会議） ③2022年度11月幼保コース会議議事録（学科会議）	・カリキュラムマネジメントを意識し、継続的かつ定期的に検討をする。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施（【学専】） ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数		コース長（西垣）	○学生にとって無理のない上限単位を設けているが、年度による学生の力に差があるため、常に見直す必要がある。 ○シラバスについてはweb上で確認することとしているが、シラバスを活用しきれていない学生が散見する。 ○授業内容を創意工夫し、アクティブラーニングを心がけているが、授業によっては主体的な活動を促すことが難しい科目もある。 ○各教員が授業の振り返りシートなどを基に、学習の進捗状況を確認しているが、学生の人数が多い科目においては難しい点もある。 ○授業等の履修指導についてはオリエンテーション期間を中心に各ゼミにおいて、教務事務の支援を受けながら行っているが、すべての教員が履修指導を行えるような体制を整えることが望まれる。 ○各授業の予習・復習については担当者間で提示する量について格差があり、学生にとって不満の原因になることがあり、共通理解を図る必要がある。	①幼保コースにおける2免許/1資格を取得できる学生については、学習量において無理がないかについて、年次を追って捉えているところである。 ②授業内で先週と今週、来週のシラバスの内容を確認する機会を持ちながら、シラバスの意味を捉える機会を持っている。同時に、シラバスに変更があった場合はその都度、変更シラバスを配布するようにしている。 ③日常的な教員間の情報共有を活発に行い、授業方法の改善に取り組んでいる。 ④ICT化の流れの中で、ペーパーレス化を念頭に置き、Googleフォームなどを利用し課題を収集し、それを取りまとめて、学生にフィードバックする等、各教員が工夫している。 ⑤履修要項の理解のために、オリエンテーション期間には、教務委員等の説明をなるべく全員で聞きながら、履修指導に生かすようにしている。 ⑥1・2年生については、PCの必須化にとまない、TeamsやGoogleフォームなどを利用して、学生が取り組みやすい環境を整備している。	①GPAの推移（教務） ②シラバス（教務・ポータル） ③特になし ④特になし ⑤オリエンテーション資料（学科） ⑥特になし	・年度による学生の能力やモチベーションの差、学力の差について、教員間で情報共有の場を持ちながら、授業内容の改善等に引き続き活かしていくこと。

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定（【学専】） ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり		教務委員（八桁）	○成績評価についての本学の考え方や、単位認定の厳格性について、特に入学間もない新入生には丁寧に説明することが求められる。	①（教務委員会） 年2回の卒業・進級判定会議を実施している。 ②（年度初めのオリエンテーション） 進級要件や卒業要件・履修要件等について詳しく説明を行った。 ③（子ども教育学科会議） 学位論文審査基準について確認を行った上で、学生へ公表している。	①教務委員会議事録（WebMagic管理）（Teams管理） ②子ども教育学科会議議事録>教務関連事項>オリエンテーション資料（WebMagic管理） ③子ども教育学科会議議事録>教務関連事項>卒論関係資料（WebMagic管理）	・成績評価についての本学の考え方や、単位認定の厳格性については、入学時期のみならず、機会あるごとに説明していくこと。
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ◀学習成果の測定方法例▶ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり	②(c)(iii) カリキュラム・ポリシーの点検、教育改善への反映	教務委員（八桁）	○学習成果を、アセスメントテストやルーブリック、また、学生調査を実施するなどして測定し、把握していくこと。	①（教務委員会） シラバスに当該科目と学位授与方針との関係性について明記するようにしている。また、教務委員及び教務課にて点検を行っている。 ②（教務委員会）（子ども教育学科会議） アセスメント・テストを実施し、学生へのフィードバックと教員間での結果の共有を行っている。 ③（子ども教育学科会議） 学習成果の測定を目的とした学生調査を実施し、教員間で結果の共有を行っている。 ④（たのしみん祭・学びの森フェスティバル）（オープンキャンパス） 学祭での「卒業生サロン」の開催や、オープンキャンパスに卒業生を登場させることなど、卒業生からも随時意見の聴取を行っている。	①教務委員会議事録（WebMagic管理）（Teams管理） ②アセスメント・テスト結果（教務課） ③4年生卒業直前アンケート調査（WebMagic管理） ④たのしみん祭・学びの森フェスティバル案内（学生課）、オープンキャンパス案内（入試広報課）	・学習成果を、アセスメントテストや、ルーブリック、また、学生調査を実施するなどして測定し、把握していくこと。また、卒業生の声も聴取していくこと。

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		教務委員（八桁）	○教育課程及びその内容や方法の適切性について定期的に点検・評価を行うとともに、その結果をもとにした改善や、向上に向けた取り組みを行っていくこと。	①（教務委員会） 教育課程に関することについては、学科・教務課双方で常に点検し、問題があった際には適宜改訂を行い、委員会を通して周知を図っている。	①教務委員会議事録（WebMagic管理） （Teams管理）	・教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行うとともに、その結果については学科会議等で確実に報告し、全教職員の共通理解を図っていくこと。
⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）	○メンバー構成の適切性（【学専】【院専】） ○教育課程の編成及びその改善における意見の活用（【学専】【院専】）						

基準5 学生の受入れ

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法		高大連携（梅田）	○アドミッションポリシーについて、大学HP、履修要項等に掲載し、受験者にも分かりやすく公表すること。	①大学HPと2022年度履修要項等に詳細を掲載している。	①HPはTOP→教育学部／子ども教育学科→子ども教育学科3つのポリシー内。2022年度履修要項はP17にある。	・ミスマッチングや退学の実態もあるため、引き続き学科にて受け入れの方針や入試の在り方について検討を進めること。
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）	①(a)(i) 県内高校との連携推進 ①(a)(iii) 高大連携事業の推進 ①(b)(i) 外国人留学生の受入に向けた学内体制の整備 ①(b)(ii) 障がいのある学生、社会人学生の受入に向けた募集施策・入試制度の策定 ①(c)(i) 高大接続改革実行プランを踏まえた新入試制度の実施 ①(c)(ii) 各ポリシーと入試制度・教育課程の点検 ①(d)(i) 募集活動のPDCAサイクルの確立 ①(d)(ii) プランディング推進・広報の一体運営 ①(e)(i) 通信教育部の募集戦略の明確化と推進 ①(e)(ii) 大学院の募集活動の推進	高大連携（梅田）	○次の点について解決を図ること ・学生募集に関して、授業料の全免や半免を行っているもの、定員が満たない状況がある。 ・入学してから学部やコースのミスマッチングもあり、退学等に繋がる学生がいる。そのため、学力水準や求める学生象、入試の判定方法などを改めて検討する必要がある。 ・高大連携については、済美高校との連携が中心となり、県内の他の高校についてはあまり実施することができなかった。 ・済美高校との高大連携については、先方からの実施における課題や、本学教員の授業日程など、なかなか調整や連携が上手くいっていない点があった。	①入試の面接採点表においては、求める学生像を意識し、随時、学科で打ち合わせの機会を持ち、作り変えている。 ②学生が主体となって学科やコースの魅力伝えるオープンキャンパスの実施を行っている。また、幼保コース説明の際、求める学生象を説明し、最初から意識できるようにしている。 ③オープンキャンパス等にて、各コース独自で作成したパンフレットを配布している。 ④出前授業についても、教員間で調整をして、要請に申し出るよう努力した。 ⑤済美高校との高大連携について、高校や学科との打ち合わせの場を繰り返しもち、在り方や方針について見直しを行い、新たに本年度より開始した。 ⑥コロナ対応として、入試広報課の指示のもとで、オンライン入試（面接）を適切に実施した。	①入試面接採点表（入試広報課） ②オープンキャンパスの実施HP（HP）、作成した掲示物（学科） ③パンフレット（学科） ④出前授業の実施状況（入試広報課） ⑤学科会議議事録、高大連携事業計画等（学科・webmagic・地域連携課・高大連携担当） ⑥2022年11月12日入試の実施状況（入試広報課）	・多様な学生に応じた入試のあり方について、継続的に検討していくこと。 ・済美高校以外の高校との高大連携事業や出前授業に積極的に努めること。 ・学生募集のあり方について、引き続き検討をしていくこと。
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】【学専】） ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】【学専】） ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応		高大連携（梅田）	○教育学部への入学者数は、2018年度から73人、86人、85人、74人、76人となり、定員比率91～107%で推移している。収容定員は適切であると考え、定員を満たすことが引き続き今後の課題である。 ○編入学定員が満たない状況が続いている。 ○定員を満たしたとしても、退学等により定員者数から減っていく状況である。過剰はないため、未充足の在籍学生比率を100%に近づけることも課題である。	①今年から小中コースでも幼1種免が取得できるようにした。また、幼保コースでも小2種免が取得できるようにした。そのため取得免許に基づいて、幼保、小中のコースの分け方、またコース内での授業の取り方が複雑化している。コース分けのサポートや、コースが分かれた後の的確な運用がなされるよう、コース会議やゼミ担当者会議等で情報共有を図り、管理を行っている。 ②編入学生については、幼児教育学科との学生の情報共有等に努めている。 ③在籍学生比率を向上、管理するために、ゼミ担当者が中心となり当該学生に対して、個別のかつ時には保健室やカウンセラーにも繋ぎながら、退学者の防止等に努めているところである。	①資料はないが、オリエンテーションでの説明等があげられる（学科） ②資料なし ③カウンセラー利用記録等（学生課・保健室）、ゼミの面談記録等（各教員）	・入学者数を増やし、退学者数を減らし、在籍学生比率を100%に近づけること。定員を適切に管理すること。
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		高大連携（梅田）	○退学者を極力無くすよう努力すること。 ○学科や各授業レベルでの調査や評価を行うこと。	①入学後にアセスメントテストや英語プレイスメントテストをすべての新入生が受験している。 ②各授業において、フォーム等を用い、授業の進捗状況や学習内容の理解度を把握している。多様な学生の状況を理解しながら授業に活かしている。 ③卒業時に、卒業生満足度調査を継続的に実施している。	①アセスメントテスト結果（IR）、プレイスメントテスト結果（教務？） ②フォーム（利用している教員） ③卒業生満足度調査結果（学科）	・各種データの数的根拠に基づいて、授業をはじめ、学生理解や学生受け入れのあり方に活かしていくこと。

基準6 教員・教員組織

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		コース長補佐（山田）	○各教員の専門分野・能力を生かした教育・研究と学科運営を行うこと。	①小学校・幼稚園教員・保育士の人材育成、地域の発展という、社会的な要請に応えるべく、学部教員がそれぞれの専門性を活かして人材育成と地域貢献に努力している。特に今年度の教員採用試験合格者が15名となり、昨年度に比べて飛躍的に増加した。	①履修要項、2022年度教育学部業務分担表、教育学部HPトビック、教職センターだより	・学部教員の専門性を外部に向けて積極的に発信していくこと。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・実務家教員の適正な配置（【学専】【院専】）（研究能力を併せ有する実務家教員の適正な配置【学専】） ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ○教養教育の運営体制		コース長補佐（山田）	○より高い専門性、今日的な課題意識と視点を有した学生を育成するための教員配置を行うこと。 ○年齢構成において全体として若手が少なく、高齢化傾向にあり、これを改善に向けていくこと。	①教育学部では、小学校教諭免許・中学校教諭（英語）免許・幼稚園教諭免許・保育士資格・社会福祉士国家試験受験資格の養成を行っており、そのために必要な教員を配置している。本年度、教育学部の教員数は18名であり、大学設置基準において、学部の種類で定める必要教員数10名（内、教授5名以上）を上回っている。 ②本年度の教育学部のコース別の教員数は、小学校・中学校教諭コースが9名、幼稚園・保育士コースが9名であり、バランスがとれている。 ③コース別の研究能力を併せ有する実務家教員が適正に配置され、教職センターとの協力体制のもと、「学びの森教育プラン」「学びの森保育プラン」の授業運営や教育実習の実施に務めている。コロナ禍で昨年度には実施できなかった教育現場体験・授業実践演習等の学外演習等も、本年度は学校現場と連携し実施することができた。	①2022年度第1回中部学院大学・中部学院大学短期大学部合同学科会議資料 ②2022年度教育学部業務分担表 ③教職センターだより	・学科業務の分担量をバランス良く、均一になるよう配分すること。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	⑧(d)(i) 人事委員会の改編（教員評価制度を含む）	学部長（小林）	○将来的視野に立って、教員の募集や昇任を行っていくこと。 ○公募による教員募集を積極的に図っていくこと。	特に無し		・各教員との面談等を通して要望等について把握するとともに、必要に応じて幹部に伝えていくこと。
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	⑧(d)(ii) 教職員の研修制度（FD・SD）の充実	図書委（下内）	○前期、後期ともに定期的に実施できるよう、曜日・時限を事前に設定すること。困難な場合は、休暇中などを利用して計画的に実施すること。	教育学部子ども教育学科FD研修として下記の2回を実施した。 ① ICTの活用～ロイロノートスクールによる授業の工夫～ 2022年7月21日（木）16：15 ～ 17：30 （各務原キャンパス2209教室） ② Teamsの基本的操作と活用方法 2022年9月15日（木）2限・3限 （各務原キャンパス教室1204教室）	2022年度中部学院大学・中部学院大学短期大学部FD研修実施報告書（WebMagic管理）	・ICT関連は1回、2回では習得するのは無理であるので、定期的に繰り返すことができるような録画等のオンデマンドサービスも工夫すること。このようなプログラムが他校のものであっても利用できるか調査すること。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		図書委（下内）	○専門に扱う窓口があれば効率がよくなり、情報の透明性が高くなると思われることから窓口となる部署を設置すること。	学科長レベルでは適宜議論されている。	関連会議・委員会議事録等（WebMagic管理）	・語学のようなチームワークが求められる領域では、教科間の調整を図る言語センターが求められる。特に教育学部の中学校英語に関しては学生の英語力向上のための特別な部署と人員の配置が必要であり、検討すること。

基準7 学生支援

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		(特別支援委) 別府+5:6	○多様な学生が入学してくることに鑑み、入学後の学業保障、生活支援、キャリア支援についてニーズや実態に応じた対応を行うこと。	① (特別支援委員会) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の改正に伴い、私立大学も合理的配慮が義務となった。そのなかで、合理的配慮の提供を学生からの申請に伴い、演習担当者、特別支援委員が文書を作成し、委員会での議論をふまえて、対象学生への配慮を実施している。現在進行形であるが、仕組み作りを進めている。 ② (子ども教育学科会議) 学生の動向や教務事項のなかで、合理的配慮の申請のあった学生や支援の必要な学生の情報交換を毎回行い、情報共有を行っている。また、非常勤講師懇談会において、これらを伝達し、教務上の配慮を依頼している。	①子ども学科会議議事録・特別支援委員会議事録 (WebMagic管理)	・特別支援委員会での合理的配慮申請から決定までのフローチャートを現在作成のため、完成させ、全学的に合意を得ていく。また具体的な支援の方策について、担当者に任せるのではなく、学科として検討していく組織作りが求められる。
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	②(d)(iii) 附属図書館・ラ・ルーラにおける教育・学習支援 ③(a)(i) 学生相談に向けたコーディネート体制の整備 ③(a)(ii) 中途退学の抑制 ③(b)(i) 学生ボランティア活動の支援と啓発 ③(b)(ii) 課外活動(クラブ活動)の活性化と資源の再配置 ③(c)(i) 横断的なキャリア支援体制の構築 ③(c)(ii) 進路満足度・進路指導満足度の向上 ③(c)(iii) 地元就職率の向上 ③(d)(i) 卒業生ネットワークの構築 ③(d)(ii) 保護者に向けた情報提供の機会の整備	(特別支援委) 別府	①当学科の学生が主に過ごす各務原キャンパスにおける学修保障や福利厚生面における改善。 ②多様で支援の必要な学生が増加しているため、学生相談や個別援助の充実、奨学金など経済面の支援、それらを通して中途退学者を抑制する取り組みを行っていくこと。 ③学生ボランティアや各務原市をはじめとする地域連携を推進し、学生の地域への愛着を高めること。 ④課外活動や学生会活動など、コロナ禍の影響もあるが、必ずしも活発とは言えないので、活性化させ学生時代の仲間とのかけがえのない時間を向上させること。 ⑤キャリア支援や就職活動への援助を強め、ことに地元へ学校や施設との連携や卒業生のつながり	①②各務原キャンパス事務局職員や保健室職員が学生を主体としてキャンパスの環境改善や福利厚生面での改善に取り組んでいる。しかし、学生数の問題もあり、購買や食堂など、業者確保が難しい状況にある。今年度は出張販売のパン屋や自販機の商品が増えるなどの改善があった。ラルーラや図書館、シテイカレッジなどは地域住民のニーズに応えながら、学生たちの学修の場として位置付けており、その利用を目的に入学してくる学生もあり、今年度もますますの充実が求められる。教職センターは、教員採用試験の対策だけでなく、学生の悩みへの支援に対応できるようその役割が高まったきている。学修や心身の不調を抱える学生、経済的支援の必要な学生について、教員と連携をとり、事務局や保健室職員が親身になって対応してる。上記にも記したように、障害者差別解消法制定に基づき、合理的配慮提供の仕組みの整備が行われているので、次年度に向けてさらなる改善が望まれる。 ③④コロナ禍の影響もあり、実現できなかった「学びの森フェスティバル」が今年度開催され、学生たちはゼミをもとに準備や当日運営に尽力した。 ⑤キャリア支援の担当職員が出張し、個別に相談に応じている。教員もゼミやキャリア支援委員会を中心に個別対応を行った。別項でも述べられているが、教職センターの尽力により、教員採用試験の合格率アップという実績を残すことができた。また、公立保育所保育士採用に向けて、講義やゼミ担当者、教職センターによる面接や実技練習に取り組んだ。 ⑥保護者懇談会は対面で実施され、多数参加された。個別相談も申し込みがあり、対面実施で行うことができ		学生や保護者が満足するキャンパスの整備やソフト面の改善に向けて、学生からの意見を聴取するなど、エビデンスをもとに課題を明確にしていく必要がある。ことに障害や心身の不調をきたす学生、多様なニーズをもつ学生が増加している現状から、関係組織とともに充実を図る必要があり、そのための検討が求められる。 ・海外短期留学等について積極的に広報活動をする。 ・中学校教員免許（英語）取得希望者の積極的な参加を促す方策を検討すること。 ・紹介ビデオのOpenCampusでの利用を検討すること。

基準 8 教育研究等環境

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第 2 期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		学部長（小林）	○学部の特徴を生かした社会貢献・社会連携について教職員で共通理解を図るとともに、広報活動に一層務めること。		○各種の冊子やリーフレット、広報誌	・学外向けの様々な広報の発出を図ること。
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	②(d)(i) ICT 活用に向けた基本計画の策定と学内環境整備 ⑦(b)(i) 外国人留学生に配慮したキャンパス整備 ⑦(b)(ii) 障がいのある学生に配慮したキャンパス整備 ⑦(c)(i) キャンパスビジョンに基づくICT 整備計画の策定 ⑦(c)(ii) 学生の主体的な学びを支援する環境の整備 ⑦(c)(iii) 協定 大学・短大との学内施設の協同利用の推進 ⑦(d)(i) キャンパスアメニティの充実に向けた整備 ⑦(d)(ii) 課外活動施設の基本方針の策定 ⑦(d)(iii) 災害時(緊急時)対応の整備	相談（益川）	○現3・4年生にはタブレット型パソコンが配布されておらず、全学生への配布が完了していないうちに学内のパソコンが撤去された。貸出用パソコンも数に限りがあり、自主的な研究活動に制限がかかっていることに対応すること。 ○学生が学術的な論文サイトから論文を印刷するにも、学生数に対してプリンター台数が少ないこと。また、図書館の開館時間外になると使用できなくなるため不便であること。 ○教職員に対する情報倫理の研修会が開かれるようになり、情報機器へのセキュリティに関しても度々連絡があり、整いつつあるが、学生に関しても、卒業研究に関する調査依頼等、情報倫理・研究倫理に関する教育がなされるようにすること。			
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備		相談（益川）	○学内図書の貸出者数の減少を踏まえ、学生に対する学内図書館の活用を推進すること。	①（図書委員会） 図書館利用推進のための試み ①-1. 延滞図書の減少と貸出し冊数増加を図ることを目的として、返却期限内の返却本1冊につき1ポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて景品を渡す取り組み。（2022.10～2023.3） ①-2.ポイントカードを開始してから少しずつ利用者が増加している。景品についての要望も上がってきているため、景品の検討を含め今後も継続する方向。	①第2回図書委員会議事録（WebMagic管理） ①-2.第4回図書委員会議事録（WebMagic管理）	
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制	②(a)(iii) 教育支援体制の整備 ⑥(a)(i) 全学的な研究支援体制の強化 ⑥(a)(ii) 企業・自治体・他大学等との共同研究や受託研究の促進 ⑥(a)(iii) 学外研究の促進 ⑥(a)(iv) 科学研究費補助金等の獲得推進 ⑥(c)(i) 研究紀要の充実 ⑥(c)(ii) HP 等を活用した研究成果の公開促進 ⑥(c)(iii) 著作物出版支援体制の充実	I R（林（美））	②(a)(iii) 教育支援体制の整備 オンライン教育やICT教育の促進のために、2021年度入学者からPCの貸与が開始されている。しかし、教員側には同機種が供与されていないため、同一環境下での指導に結びついていない。また、ICTサポートデスクが関キャンパスにしか設置されておらず、各務原キャンパスの教職員・学生がICTサポートを受けるための支援体制が整備されていない。 ⑥(c)(iii) 著作物出版支援体制の充実 博士論文等の成果を書籍としてまとめて発表することを希望する教員に対して、組織的な支援体制が整備されていない。	⑥(a)(i) 全学的な研究支援体制の強化 本学で初となるJSPS外国人特別研究員（欧米短期）の受け入れをおこない、国際共同研究を実施する際に、研究支援課の協力により円滑な受け入れが可能だった。また、科学研究費補助金によってリサーチ・アシスタント（RA）を非常勤職員として雇用することができ、研究体制の強化を実現することができた。 ⑥(a)(iii) 学外研究の促進 本学教員が公益財団法人日本モンキーセンターにて国際共同研究の受け入れを2件おこない、学外研究を推進することができた。 ⑥(c)(i) 研究紀要の充実 『教職実践研究』をオンラインの紀要として新設し、教育にかかわる実践的な成果について発表する場が増えた。	○令和4年度外国人研究者招へい事業外国人特別研究員（欧米短期・推薦）の採用について（通知）、学振交第90号令和4年6月15日、中部学院大学企画部教育研究支援課保管 ○非常勤職員1名の雇用、2022年10月17日～2023年3月31日、中部学院大学企画部教育研究支援課・会計課 ○JSPSサマインターン1名（2022年6月9日～2022年8月11日）・Sweden・Lund大学から研究者2名（2022年12月17日～2023年1月30日）、公益財団法人日本モンキーセンター事務局 ○『教職実践研究』https://chubu-gu.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=53	⑥(a)(ii) 企業・自治体・他大学等との共同研究や受託研究の促進：企業・自治体・他大学等との共同研究や受託研究の促進に向けて、本学からの情報発信を続ける。 ⑥(a)(iv) 科学研究費補助金等の獲得推進：個人としての研究計画による科学研究費補助金の申請のみならず、グループとしての研究計画などより広い学際的・総合的な研究計画による研究費獲得を目指した努力を続ける。 ⑥(c)(ii) HP 等を活用した研究成果の公開促進：すでに学科の活動や広報については、各学科が主体となってHPでの情報公開がおこなわれているため、次年度以降は研究成果をわかりやすく情報公開するアウトリーチの取り組みを重点的に進めることが課題となる。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	⑥(b)(i) 研究倫理遵守に向けた体制整備と運用 ⑥(b)(ii) 研究倫理教育の効果的実施	I R（林（美））		・ヒトを対象とした研究を実施する際には、本学の研究倫理審査委員会による審査を受けて実施する体制が整備されている。研究倫理教育についても定期的に受講する学内体制が整備されている。	○中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究倫理審査委員会	卒論研究のための無記名によるアンケート調査等については、専門ゼミの担当者間で簡易の倫理的チェックをおこなう体制を明確化して運用する体制を整える。
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		I R（林（美））		・教育研究環境が適切でないと考えられる場合には、学科会議・コース別会議等の場で情報を共有し、改善に向けた話し合いを行っている。		教育研究環境が不適切と考えられるときの相談窓口の明確化などを進める。

基準9 社会連携・社会貢献

A：点検・評価項目	B：評価の視点	第2期中期計画	C：担当者	D：改善すべき課題	E：改善に向けた本年度の取組み		F：次年度に向けた課題等
					具体的な取組み内容	根拠資料（保管・保存場所）	
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		社士（平野）	①学部ホームページに社会貢献、社会連携に関する方針について十分な記載がないこと。	①「地域と関わり、子ども向き合う」という方針のもと、キャンパスのある各務原市や、関市や笠松町・岐南町などで現場体験をし、その成果はトビックスとしてホームページに掲載されている。	①中部学院大学教育学部ホームページ	①教員の専門性や学生の学びの成果をさらに地域や社会へ還元していく必要がある。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加	①(a)(iii) 高大連携事業の推進 ⑤(a)(i) 地域連携の推進に向けた学内ガバナンスの再整備 ⑤(a)(ii) 地域連携推進コーディネーター(仮)の配置 ⑤(a)(iii) 地域連携推進センターの再整備 ⑤(c)(i) 連携事業の総括と見直し ⑤(c)(ii) 地域連携プラットフォーム(タイプ5)の推進 ⑤(c)(iii) COC + 事業の継承と発展 ⑤(c)(iv) JICA 草の根技術協力等、関係機関との事業推進 ⑤(d)(i) 附属図書館における地域貢献 ⑤(d)(ii) シティカレッジにおける地域貢献 ⑤(d)(iii) ラ・ルーラ(子ども家庭支援センター)における地域貢献 ⑤(d)(iv) 人間福祉相談センターにおける地域貢献	社士（平野）	①高大連携事業において、高校側から2単位の授業時間の確保が難しいとの課題があげられたことに対する対応。 ②ラ・ルーラにおいて、地域の子どもたちと保護者、大学教員や学生が交流できるよう、毎月1回の乳幼児向け親子サロンが開催されているが、地域の中高生や高齢者まで対象を広げた多世代交流まで企画するに至っていないこと。 ③シティカレッジ各務原では、各務原市と連携し、世代を超えた交流の場となるような様々な講演企画を行っているが、内容によっては参加者が少ない講座があること。	①（子ども教育学科会議） 講義内容の質を担保しながら、内容を精査し、2単位→1単位で対応する。 ②（学びの森フェスティバル） 子どもの遊び場を提供し、地域のいろんな世代の方に存在をアピールすることができた。 ③（シティカレッジ各務原） 各務原市との連携を深め、キャンパスを市民の方に対して広く開放し、21世紀型の開かれた大学を目指している。各務原市と中部学院大学が実行委員会を組織し、全国レベルの各界各層のトップの講師を招き、最新の情報やグローバルな情報を市民に提供している。今年度は、前スケート選手で金メダリストの小平奈緒氏を招き、講演会を実施する。	①第5回子ども教育学科会議議事録（WebMagic管理） ②中部学院大学ホームページ ③中部学院大学ホームページ	①現在、高大連携は済美高校とのみの実施であり、他高校までの広がりは見られない。高校側のニーズを発掘する必要があること。 ②多世代を対象とした子育て実践プログラムの拡充が求められること。 ③各種講座も毎週実施されているが、市民のニーズに沿ったものであるか、検討する必要があること。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	⑤(b)(i) 地域への情報発信に向けたPDCAサイクルの確立	社士（平野）	○各教員、学生がそれぞれ実施した社会連携・社会貢献について情報の一元化が難しいこと。	○毎月実施される学科会議にて、情報を共有している	第5回、第7回子ども教育学科会議議事録（WebMagic管理）	集めた情報をどのように地域へ向けて発信するのか、ホームページ以外のインスタやTwitterなどの可能性も視野に入れる。